



平成31年2月7日

各位

会社名 第一交通産業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
 (コード番号 9035 福証)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容、理由

当社は、株主の皆様にご理解いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。この度、株主優待制度の内容を総合的に見直した結果、3,000株以上ご所有者の贈呈基準を変更させていただくことに決定いたしました。

(現行)

ご所有株式数	贈呈冊数	タクシー利用相当金額
100～599株	1冊	1,000円
600～999	2	2,000
1,000～1,999	3	3,000
2,000～3,999	5	5,000
4,000～5,999	10	10,000
6,000～7,999	15	15,000
8,000～10,000	20	20,000
10,001～	30	30,000

(変更後)

ご所有株式数	贈呈冊数	タクシー利用相当金額
100～599株	1冊	1,000円
600～999	2	2,000
1,000～1,999	3	3,000
2,000～ <u>2,999</u>	5	5,000
<u>3,000～3,999</u>	<u>8</u>	<u>8,000</u>
4,000～4,999	10	10,000
<u>5,000～5,999</u>	<u>13</u>	<u>13,000</u>
6,000～ <u>6,999</u>	15	15,000
<u>7,000～7,999</u>	<u>18</u>	<u>18,000</u>
8,000～ <u>8,999</u>	20	20,000
<u>9,000～10,000</u>	<u>25</u>	<u>25,000</u>
10,001～	30	30,000

2. 変更時期等

基準日を平成31年3月31日(同年6月中贈呈)とする株主優待制度(有効期限2019年12月31日)から、変更後の制度を適用いたします。

上記以外の優待内容の変更はございません。また、変更後の株主優待制度につきましては、(別紙)をご参照ください。

以上

お問合せ先 総務部広報担当
 電話：093-511-8811

第一交通産業株式会社 株主優待制度

毎年2回、株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社グループ各社で利用可能な「株主ご優待クーポン券」(タクシークーポン券及び各種割引券を綴った1冊)を下記基準により贈呈いたします。

(1)贈呈基準及び各種割引券等の内容

ご所有株式数	贈呈冊数	タクシー利用相当金額
100～599株	1冊	1,000円
600～999	2	2,000
1,000～1,999	3	3,000
2,000～2,999	5	5,000
3,000～3,999	8	8,000
4,000～4,999	10	10,000
5,000～5,999	13	13,000
6,000～6,999	15	15,000
7,000～7,999	18	18,000
8,000～8,999	20	20,000
9,000～10,000	25	25,000
10,001～	30	30,000

タクシー事業(上記1冊綴りの中に1,000円分のタクシークーポン券)

※「タクシークーポン券」のみ、No.1タクシーチケットネットワーク提携会社でもご利用ができます。また、券面額の範囲内で「通販取扱商品」と引換え(株主様限定)、及び「那覇バス・琉球バス交通」の指定営業所にて沖縄県内ICカード『OKICA』にチャージができます。

詳細は、優待クーポン券及び同封のご案内・カタログをご参照ください。

不動産事業(上記1冊綴りの中に1枚)

分譲マンション	販売定価価格の2%割引
戸建住宅	建物定価価格の2%割引
リフォーム	リフォーム請負価格の3%割引

※「マイホーム割引券」のご利用は、1,000株以上ご所有の株主様ご本人(法人の場合は、法人名義)に限ります。また売買契約及び請負契約の締結後は、ご利用出来ません。また、分譲マンションにおける共同事業物件には、ご利用出来ません。

自動車関連事業(上記1冊綴りの中に1枚)

当社グループ内の自動車整備工場	整備工賃、アクセサリパーツ 定価価格の10%割引
-----------------	--------------------------

※「マイカー割引券」は、請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

その他関連事業(上記1冊綴りの中に各1枚)

第一ケアサービス	サービス付高齢者向住宅、老人ホームの体験宿泊料の50%割引
----------	-------------------------------

DAIICHI ダイナミックゴルフ	500円分ご利用券
-------------------	-----------

(注)他の割引制度との併用はできません。

(2)基準日(贈呈時期、有効期限)

- ・3月31日(同年6月中に贈呈、同年12月末まで)
- ・9月30日(同年12月中に贈呈、翌年6月末まで)

以上